

訪問看護を体験して 学びませんか？

東京都訪問看護教育ステーション事業



訪問看護ステーション 体験・研修

研修費用は東京都が負担します！

東京都が指定した「東京都訪問看護教育ステーション」において、一人ひとりの経験やスキルに応じた研修や職場体験ができます。

**同行訪問！
手技演習！
職場体験！**

- 【対象者】** 訪問看護ステーションに勤務中の看護職の方。
訪問看護に関心のある看護職の方。医療機関勤務中、離職中など。
- 【内 容】** オリエンテーション、同行訪問、手技演習等、研修する方の経験・知識・技術に応じた実践的な研修の実施。その他、カンファレンスや勉強会等への参加など。
- 【日 数】** 1日から5日程度のコースを選べます。(半日も可能です。)
- 【申込方法】** 希望する教育ステーションへ直接お申込ください。
教育ステーションの一覧は、裏面をご覧ください。
※日程や受入れ状況によっては、ご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

◆訪問看護ステーション管理者のみなさまへ ～『じっくり訪問看護コース』のご案内～

『じっくり訪問看護コース』は、新任看護師等が、訪問看護の基本を時間をかけて学ぶことのできるコースです。
受講に当たり、所属ステーションにおいて、当該研修生の育成計画書の作成が必要となります。

期間・内容等ご相談に応じますので、まずは、研修を希望する教育ステーションへ直接お問合せください！

例：「週2回・2か月間かけて訪問看護の基礎を学ばせたい」「実践中心に、20日間集中して訪問看護を体得させたい」等

【日 数】 延べ20日程度(期間・日数応相談 ※延べ11日から可能です。なお、期間は当該年度内に限ります。)

※「じっくり訪問看護コース」は、受講希望者が所属する訪問看護ステーションの管理者がお申込みください。

教育ステーションは以下の取組もおこないます。

- 訪問看護師に必要な知識・技術習得のための地域の医療機関等での研修
 - 訪問看護師確保のための取組(就業相談や人材育成の相談等)
 - 訪問看護師の育成・定着や地域連携の強化に関する取組(勉強会や合同カンファレンス等)
- 研修や勉強会等の実施については各教育ステーションから随時ご案内します。

